

## 「こどもの人権相談」強化週間のお知らせ

### ～ 聞かせてほしい あなたの気持ち ～

法務局では、こどもの人権についての専用相談電話「こどもの人権110番」を設置しているほか、チャット（LINE）による人権相談も受け付けています。

いじめや虐待など、こどもの人権に関する悩みをご相談ください。

なお、令和8年8月28日（金）から9月3日（木）までは、「全国一斉『こどもの人権相談』強化週間」です。

期間中は、平日の受付時間を延長して、土日に対応します。

こどもの  
人権110番

フリーダイヤル ぜろぜろななの ひゃくとおばん

0120-007-110

（全国共通・通話料無料）



人権イメージキャラクター  
人KENまもる君



友だち追加は  
こちらから！



人KENあゆみちゃん

アカウント名：「法務局LINEじんけん相談」

検索ID：「@linejinkensoudan」

◆平日の受付時間：午前8時30分～午後5時15分（年末年始を除く。）

◆強化週間中の受付時間

8月28日（金）、8月31日（月）～9月3日（木）

⇒ 午前8時30分～午後7時

8月29日（土）、8月30日（日）

⇒ 午前10時～午後5時